

# 報 道 資 料

令和元年9月26日  
奈良県総務部税務課 課税係  
担当：岡山、松本  
0742-27-8853, 内線2241

令和元年10月から地方税共通納税システムが開始されます！

～複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができます～

●地方税共通納税システムとは？

全ての都道府県、市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税ができる仕組みです。

●地方税共通納税システムで納税できる税金の種類は？

税金の種類は次のとおりです。

- ①法人都道府県民税、②法人事業税、③地方法人特別税、④法人市町村民税、  
⑤事業所税、⑥個人住民税（特別徴収分、退職所得分）

●地方税共通納税システムのメリットは？

- 1) 全地方公共団体へ電子納税ができます。
- 2) ダイレクト納付ができます。
- 3) 金融機関窓口等へのお出かけが不要になります。
- 4) 電子納税で納付事務の負担が軽減されます。
- 5) 手数料は無料です。

●ダイレクト納付とは？

事前に登録した記入機関口座を指定して、直接税金を納付する方式です。  
インターネットバンキングの契約が不要で、代理人に依頼して納税することもできます。  
また、納付期日を指定する場合にも便利です。

●利用できる時間は？

土日祝日、年末年始を除く8時30分から24時までご利用できます。  
※別途、休日に利用できる日があります。

●取扱いできる金融機関は？

各銀行、信用金庫、信用組合など、多くの金融機関でご利用いただけます。  
(地方公共団体の指定する金融機関に限られません。)

●電子納税した場合、領収書は発行されますか？

紙の領収書は発行されませんが、納付済みの確認メッセージや納付履歴が画面上で確認できます。

詳しくは地方税共同機構ホームページをご覧ください。  
<http://www.eltax.jp/>